

## ＜都内から都外へ転居された生徒の保護者の方へ＞

公益財団法人東京都私学財団にて実施しております「私立高等学校等授業料軽減助成金」の申請に必要な書類になります。

生徒が私立高等学校等への進学に伴い、以下の要件を満たし、都内から都外に移り住んでおり、生徒の住民票が都内から移動している場合は、保護者の方からの申出が必要となります。別紙「私立高等学校等授業料軽減助成金申請に係る申立書（都内から都外への転居）」に御記入の上、御提出ください。

なお、以下の要件を満たさない場合には、「私立高等学校等授業料軽減助成金」の対象となりませんので、御留意ください。

- ① 私立高等学校等入学決定後に生徒が都内から都外へ転居している（進学に伴う転居である。）。

※中学校等への進学のために生徒が都内から都外へ転居し、高等学校等でも都外への転居が継続している場合には、中学校等入学決定後に生徒が都内から都外へ転居したことを確認できれば、対象とする。

- ② 保護者は都内に住所を有している。

※申立ての内容に関して、保護者の方又は学校に対して、必要に応じて確認等させていただく場合がございます。

**【問合せ先】東京都私学就学支援金センター 授業料軽減担当（高校）０３－５２０６－７９２５**

-----

令和      年      月      日

公益財団法人東京都私学財団理事長    殿

私立高等学校等授業料軽減助成金申請に係る申立書  
(都内から都外への転居)

|       |  |
|-------|--|
| 申請者氏名 |  |
| 住所    |  |
| 電話番号  |  |

下記の生徒が私立高等学校等への進学に伴い、都内から都外へ転居している  
ことを申立てします。

記

1 生徒氏名 \_\_\_\_\_

2 学 校 名 \_\_\_\_\_

3 都内から都外への  
転居年月日      令和      年      月      日

※ 高等学校等入学決定前から転居している場合の理由

理由 : \_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_

4 都外への転居前の  
都内の住所 \_\_\_\_\_

※申立ての内容に関して、保護者の方又は学校に対して、必要に応じて確認等させていただく場合がございます。